

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年1月11日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日)

【会社名】 株式会社デザインワン・ジャパン

【英訳名】 DesignOne Japan, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高畠 靖雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

【電話番号】 03-6421-7438

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 田中 誠

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿七丁目5番25号

【電話番号】 03-6421-7438

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 田中 誠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 累計期間	第14期 第1四半期 累計期間	第13期
会計期間	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日	自 平成30年9月1日 至 平成30年11月30日	自 平成29年9月1日 至 平成30年8月31日
売上高 (千円)	600,181	594,847	2,444,421
経常利益 (千円)	153,540	158,447	685,587
四半期(当期)純利益 (千円)	99,124	102,221	395,212
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	645,312	648,092	647,844
発行済株式総数 (株)	15,088,100	15,115,400	15,112,700
純資産額 (千円)	2,485,586	2,888,700	2,786,035
総資産額 (千円)	2,759,421	3,163,911	3,191,335
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.57	6.76	26.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.52	6.73	26.02
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.1	91.3	87.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害の影響があったものの、雇用・所得環境の改善を背景に、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。一方、世界経済においては、貿易摩擦を始めとした通商問題の動向や金融資本市場の変動等の影響により、依然として先行き不透明な状態が続いております。

当社が事業展開するインターネット広告市場においては、平成29年の広告費が1兆5,094億円（前年比115.2%）と引き続き好調を維持しており（株式会社電通「2017年日本の広告費」（2018年2月））、今後も高い成長が見込まれております。

このような経営環境のもと、当社は「Webマーケティング技術」や「システム開発力」を活かし、店舗情報口コミサイト「エキテン」を中心にサービスを提供してまいりました。

当第1四半期累計期間においては、主力事業である店舗情報口コミサイト「エキテン」において店舗獲得を進めるために、無料店舗会員の獲得に向けたダイレクト・マーケティングの推進、Webマーケティング施策の実施及び各種キャンペーンやセミナー等を行いました。また、解約件数の削減に向けて、販売キャンペーンの見直しを行いました。しかしながら、店舗の集客効果が下がってきたこと等の影響により、有料店舗会員数は伸び悩みました。その結果、当第1四半期会計期間末における「エキテン」の無料店舗会員数は190,549店舗、有料店舗会員数は22,769店舗（前年同四半期末比910店舗増加）となりました（販促のための有料掲載サービス利用料金の無料適用先は、無料店舗会員数に含んでおります）。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、「エキテン」における店舗掲載料は増加したものの、広告売上が減少したことに伴い売上高は594,847千円（前年同四半期比0.9%減）となりましたが、前年同四半期において計上していた本社移転に伴う設備費用がなくなったこと等に伴い販売管理費が減少したことより、営業利益154,784千円（前年同四半期比3.7%増）、経常利益158,447千円（前年同四半期比3.2%増）、四半期純利益は102,221千円（前年同四半期比3.1%増）となりました。

なお、「エキテン」内のジャンル・店舗情報を更に充実させるために、国内最大級の葬儀ポータルサイト「いい葬儀」を運営する株式会社鎌倉新書と協業して、サイト内に4,500件以上の斎場・火葬場の情報を新たに掲載いたしました。

#### (2) 財政状態の分析

##### （資産）

当第1四半期会計期間末における総資産につきましては、前事業年度末に比べ27,424千円減少し、3,163,911千円となりました。

これは主に、有価証券の増加（前事業年度末比100,112千円増）等がありましたが、有価証券の購入及び法人税等を納付したこと等による現金及び預金の減少（前事業年度末比116,744千円減）、売上高が減少したことによる売掛金の減少（前事業年度末比4,780千円減）等によるものであります。

##### （負債）

当第1四半期会計期間末における負債につきましては、前事業年度末に比べ130,089千円減少し、275,210千円となりました。

これは主に、未払金の増加（前事業年度末比540千円増）等がありましたが、法人税等を納付したことによる未払法人税等の減少（前事業年度末比97,313千円減）、流動負債その他の減少（前事業年度末比54,610千円減）等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産につきましては、前事業年度末に比べ102,665千円増加し、2,888,700千円となりました。

これは主に、四半期純利益の計上等による利益剰余金の増加(前事業年度末比102,221千円増)等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,115,400	15,115,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	15,115,400	15,115,400		

(注) 提出日現在発行数には、平成31年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年9月1日～ 平成30年11月30日 (注)	2,700	15,115,400	248	648,092	248	628,092

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,110,400	151,104	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	15,115,400		
総株主の議決権		151,104	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社デザイン ワン・ジャパン	東京都新宿区西 新宿七丁目5番 25号	3,100		3,100	0.02
計		3,100		3,100	0.02

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年9月1日から平成30年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。



1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,046,731	1,929,987
売掛金	130,921	126,140
有価証券	400,000	500,112
その他	26,202	33,584
貸倒引当金	8,588	9,518
流動資産合計	2,595,267	2,580,306
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	80,319	78,017
無形固定資産	11,226	12,536
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	314,606	314,316
その他	189,915	178,734
投資その他の資産合計	504,522	493,051
固定資産合計	596,068	583,605
資産合計	3,191,335	3,163,911
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払金	119,917	120,458
未払法人税等	150,684	53,371
賞与引当金	-	21,399
ポイント引当金	2,420	2,308
その他	101,004	46,393
流動負債合計	374,027	243,932
<b>固定負債</b>		
資産除去債務	31,273	31,278
固定負債合計	31,273	31,278
負債合計	405,300	275,210
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	647,844	648,092
資本剰余金	627,844	628,092
利益剰余金	1,509,988	1,612,210
自己株式	192	192
株主資本合計	2,785,484	2,888,202
新株予約権	550	498
純資産合計	2,786,035	2,888,700
負債純資産合計	3,191,335	3,163,911

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年9月1日 至平成30年11月30日)
売上高	600,181	594,847
売上原価	58,360	60,222
売上総利益	541,821	534,624
販売費及び一般管理費	392,507	379,840
営業利益	149,314	154,784
営業外収益		
受取利息	15	15
有価証券利息	762	246
違約金収入	1,782	3,054
助成金収入	1,500	-
その他	166	346
営業外収益合計	4,226	3,662
経常利益	153,540	158,447
特別利益		
新株予約権戻入益	-	48
特別利益合計	-	48
税引前四半期純利益	153,540	158,495
法人税、住民税及び事業税	41,538	47,145
法人税等調整額	12,877	9,128
法人税等合計	54,415	56,274
四半期純利益	99,124	102,221

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(賞与引当金)

第1四半期会計期間末においては従業員への賞与支給額が確定していないため、賞与支給見込み額のうち、第1四半期累計期間の負担額を賞与引当金として計上しております

なお、前事業年度末においては、従業員への賞与支給額は確定しているため賞与引当金は計上していません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年9月1日 至平成30年11月30日)
減価償却費	8,182千円	3,683千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成29年9月1日至平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年11月29日 定時株主総会	普通株式	15,082	1.00	平成29年8月31日	平成29年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成30年9月1日至平成30年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、インターネットメディア事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年9月1日 至平成29年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年9月1日 至平成30年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6円57銭	6円76銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	99,124	102,221
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	99,124	102,221
普通株式の期中平均株式数(株)	15,083,739	15,111,892
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円52銭	6円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	116,735	86,035
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年1月11日

株式会社デザインワン・ジャパン  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 羽 鳥 良 彰 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 裕 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デザインワン・ジャパンの平成30年9月1日から平成31年8月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年9月1日から平成30年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デザインワン・ジャパンの平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。